

【練習問題】判例に照らし妥当であれば○。間違っていれば✕

1. 条約は内閣が締結し、国会が承認するものであり、司法審査をする余地はない。
2. 外国人は日本国内において政治活動の自由は一切保証されない。
3. 我が国に在留する外国人のうち、永住者等、居住する区域の地方公共団体に特段密接な関係をもつに至ったものについて、地方選挙権を付与する措置を講ずることを、条例をもって定めても許される。
4. 憲法14条の法の下での平等により、管理職に就く職員が日本国籍を持つものに限定すると定めることは、在留外国人を不当に差別することになるので違法である。
5. 福祉的給付を行うにあたり、自国民を在留外国人より優先的に扱うことは法の下での平等に反し許されない。
6. 税理士会が、税理士に関わる法令の制定改廃に関する要求を実現するためにA政党内に政治献金をした。これは税理士会の目的の範囲内の行為をして許される。
7. 公務員が勤務時間外である休日に、国ないし職場の施設を利用せずに、公務員であることを明らかにすることなく、無言で郵便受けに政党の機関紙を配布するという行為は、公務員による行為と認識し得る態様で行われたものでないので、当該公務員の地位や職務内容、権限に関わらず、公務員の職務遂行の政治的中立性を損なう恐れはが現実的に認められないので、国家公務員法の禁止する政治的行為に当たらない。
8. 企業者が労働者の思想信条を理由に雇い入れを拒むことは許されるが、一度採用した労働者の思想信条を調査し申告させることは、個々の思想良心の自由に反し不法行為となる。
9. 憲法13条により何人も個人の私生活上の自由として指紋 押捺を強制されない自由を有し、この自由は我が国に在留する外国人にも等しく適用されるため、旧外国人登録法の定める指紋押捺制度は憲法違反であり、その制度が改正された。
10. 国籍法が血統主義を採用することには合理性があり、日本国民との法律上の親子関係の存否に加え、日本との密接な結びつきの指標として一定の要件を設け、これを満たす場合に限り出生後の国籍取得を認めるとする立法目的には合理的根拠がないので不合理な差別となる。

【練習問題】判例に照らし妥当であれば○。間違っていれば✕

- 1 1. 女性にのみ再婚禁止期間を設けることは、法の下での平等を求めた憲法14条1項、更には両性の本質的平等を定めた憲法24条2項に違反し違憲である。
- 1 2. 憲法は投票価値の平等を求めており、一票の格差が著しく大きく、投票価値の平等に反するに至っているときは、憲法14条1項に反し違憲となる。
- 1 3. ある市が市営体育館の竣工式で神道式の地鎮祭を行い、その費用を公費から支出したことは政教分離の原則に違反する。
- 1 4. 謝罪広告の掲載を強制する裁判所の命令は、意に反し無理やり謝罪させるという良心の自由への侵害となり、憲法19条に違反する。
- 1 5. 取材の自由は憲法21条の保障の下にあるが、刑事裁判の公正を実現するために、取材活動によって得られたものが証拠として必要と認められる時には、ある程度の制約を受けることもやむを得ない。
- 1 6. 様々な意見、知識、情報に接しこれを採取することを補助する筆記行為の自由は取材の自由と同様に、憲法21条では保障されてはいないが、十分に尊重に値するものである。法廷でメモを取る行為は裁判を認識記憶するためになされるものである限り故なく妨げられてはならない。
- 1 7. 検閲とは行政権が主体となって思想表現物を、発表禁止の目的をもって網羅的一般的に事前に発表を禁止することをいう。裁判所による表現物の事前差し止めの仮処分は検閲にはあたらないとされ、原則禁止もされていないので、裁判所の権能として自由に行える。
- 1 8. 薬局開設許可の距離制限規定は、近隣の薬局同士の売上競争が過熱し、劣悪な薬を安く売るということが想定されるので、国民の健康と安全を守るという消極目的規制の観点から必要かつ合理的な規制といえる。
- 1 9. 憲法31条の要請する法定手続の保障は、刑事手続のみならず、行政手続にも及ぶので、行政手続の相手側に対して、事前に告知・弁解・防御の機会を必ず与えなければならない。

【練習問題】判例に照らし妥当であれば○。間違っていれば✕

20. 在外国民も国政選挙において投票をする機会を与えられることは、憲法上与えられた国民固有の権利である。公職選挙法でこの権利を与えない規定は憲法違反となる。しかし、立法府の公職選挙法改正までの時間が長かったことは、国会運営など鑑みて、許容できる範囲なので、立法不作為が直ちに国家賠償請求を認容することはできない。
21. 憲法25条の生存権は朝日訴訟ではプログラム規定を採用して、国の責務を宣言したものであったが、15年後の堀木訴訟では国民に健康で文化的な最低限度の生活を営む具体的な権利を付与するものとし、行政や立法府の裁量も逸脱・濫用は司法の審査対象とした。
22. 憲法26条の義務教育は「無償」であるとは、義務教育に必要な一切の費用が含まれるとするのが通説である。
23. 組合員の生活向上のために統一候補を決定し組合を上げて選挙活動をするなども行動組合の活動として許させるので、組合の方針に反し対立候補として立候補した組合員は、組合の統制を乱すものとして処分することも許される。
24. 錯誤によりお金を寄付してしまったので、お金の返還を求めるという具体的な法律上の紛争であれば、宗教上の教義の判断が前提となっても、法律上の争訟と言える。